

令和6年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験【秋選考】実施要項

沖縄県教育委員会

主なスケジュール(予定)

◆願書の受付 令和6年6月21日(金)～7月19日(金) ※郵送のみ 7/19 消印有効

◇電子申請入力期間・・・令和6年6月21日(金)0時～7月19日(金)15時59分

○第1次選考試験・・・書類選考

第1次合格発表：令和6年9月下旬

○第2次選考試験・・・令和6年10月26日(土)

最終合格発表：令和6年11月下旬

※台風等で延期になる場合のスケジュールは、「16 暴風雨時等の対応」参照

【主管課】沖縄県教育庁学校人事課 電話番号：098-866-2730 住所：〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 13階

沖縄県公立学校(幼稚園及び大学を除く。以下同じ。)教員等の採用選考を行うため、次のとおり教員候補者選考試験を実施する。

1 選考で重視する視点

次の「求める教員像」に合致する者を選考する。

- 人間性豊かで、教育者としての使命感と幼児児童生徒への教育的愛情のある教員
- 幅広い教養と教育に関する専門的知識・技能を有し、常に学び続ける実践的指導力のある教員
- 沖縄県の自然、歴史及び文化に誇りを持ち、多様性を受容し、グローバルな視点を兼ね備えた教員
- 豊かなコミュニケーション能力を有し、組織力を活用できる総合的な人間力を持った教員

2 試験に関する連絡

試験に関する連絡(暴風雨時の試験実施・延期等、緊急を要する連絡含む。)は、沖縄県教育委員会のWebサイトで行うので随時確認すること。

また、試験について緊急の連絡がある場合は、学校人事課(098-866-2730)から志願者が登録した連絡先へ電話する場があるため、各自の携帯電話等に登録し、着信があった場合は折り返すこと。

併せて、諸連絡がある場合、学校人事課(aa318600@pref.okinawa.lg.jp)から志願者が登録したメールアドレスへ送信する場合がありますので、随時確認すること。

3 募集校種・教科等

校種等	教科等	採用予定者数
小学校教諭等		若干名

注意事項

「教諭等」には、任用の期限を付さない常勤講師を含む。なお、日本国籍を有しない者を採用する場合には、任用の期限を付さない常勤講師とする。

4 秋選考の受験資格

次のすべてに当てはまる者とする。

- (1) 昭和40年4月2日以降に出生した者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の規定に該当しない者
- (3) 活字印刷又は点字により出題される試験に対応できる者
- (4) 令和7年4月1日時点で有効な、受験する教科等の教育職員普通免許状(以下「免許状」という。)を所有している(令和7年3月31日までに取得見込みの場合を含む。以下同じ。)者。
- (5) 沖縄県に所在する国公立学校(県立、市町村立又は国立大学法人附属の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校をいう。)における正規任用の教諭、常勤講師及び養護教諭、臨時的任用の教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭及び常勤講師並びに非常勤講師(令和2年度からは会計年度任用職員に当たる非常勤講師をいう。)(以下「臨任等」という。)としての勤務経験を、平成16年4月から令和6年3月までの間に通算して15年以上(180月以上)有していること。ただし、非常勤講師の勤務経験は実際の勤務月数の8割として計算する。

地方公務員法(昭和25年法律第261号)抜粋

- 第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法(昭和22年法律第26号)抜粋

- 第九条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。
- 一 禁錮以上の刑に処せられた者
 - 二 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
 - 三 教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
 - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 留意事項

勤務経験の教え方について

- ① 1か月のうち、1日でも任用があった月は1月と数える。ただし、二重に計上することはできない。同一の月に非常勤講師とそれ以外の任用経験がある場合、非常勤講師以外としての経験があるものとみなす。
- ② 勤務経験のなかに、休職、育児休業等の期間は含まない。
- ③ 勤務経験は継続している必要はない。また、臨任等経験は受験する校種・教科等と同一である必要はない。
- ④ 沖縄県教育委員会以外が任用した者である場合、臨任等と同等の職として発令され、又は契約し、単独で学習指導要領に定められた教科の授業を担当している者が該当する。
- ⑤ 沖縄県教育委員会以外が任用した者である場合、正規教員と比べて勤務時間が短いものは非常勤講師としての経験とみなす。
- ⑥ 学校事務職員、学校栄養職員、実習助手、指導員(英語、寄宿舎等)、支援員(学習、生徒指導等)、特別支援ヘルパー、サポーター、補助員、プール監視員等は該当しない。
- ⑦ 幼稚園、大学、高等専門学校、私立学校、職業能力開発校、農業大学校等は除く。特別支援学校幼稚部は含む。
- ⑧ 対象となる期間の、臨任等として勤務したときの人事異動通知書、任用通知書、雇用契約書等のいずれかの写し(以下「辞令等の写し」という。)
 - ア 沖縄県教育委員会以外(本県の市町村教育委員会又は国立大学法人附属学校。以下同様。)が任用する臨任等として勤務した期間の辞令等の写しは、必ず提出すること。
 - イ 沖縄県教育委員会が任用する臨任等として勤務した期間の辞令等の写しについては、提出不要である。

6 選考の種類

「一般選考(秋選考)」の選考を行う。なお、選考の結果、合格者がいない場合もある。

一般選考

校種・教科等	第1次試験	第2次試験(10/26)
小学校教諭等	書類選考	個人面接(模擬授業等含む。)

受験上の配慮を希望する者は、事前に沖縄県教育庁学校人事課(電話:098-866-2730、FAX:098-866-2724)まで相談すること。ただし、相談の内容によっては、試験の実施上、希望に沿えない場合もある。

7 第1次試験

(1) 実施方法、提出課題及び提出方法について

実施方法	書類選考
提出課題	提出する課題の内容は、沖縄県教育委員会 Web サイトに下記の日程で掲載する。 ※提出様式を沖縄県教育委員会 Web サイトからダウンロードして作成すること 掲載日：令和6年6月21日(金)～ ※予定
提出方法	<p>① 作成した提出課題（写し3部）を願書提出用封筒にいれ、特定記録又は簡易書留で郵送すること。</p> <p>② 提出期間 令和6年6月21日(金)～7月19日(金) ※ 7/19 消印有効 あて先： 〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1-2-2(13階) 沖縄県教育庁学校人事課</p> <p>③ 注意事項 ア 郵送提出のみ受け付ける。(願書と同封) ※直接、持参して提出することはできない。 イ 特定記録又は簡易書留は、郵便局の窓口でのみ引き受けており、ポストに投函することはできないので注意すること。 ウ 提出期間最終日に郵送する場合、特定記録又は簡易書留に加え、速達とすること。 エ 書類が到達したか否かの問い合わせには応じない。追跡サービス等で確認すること。</p>

8 第2次試験

(1) 試験期日・会場・内容等（予定）

試験期日	令和6年10月26日(土)
試験会場	那覇市立鏡原中学校 〒901-0151 那覇市鏡原町36-1
試験内容	・個人面接（模擬授業等含む。）
主な提出物	・受験調書(様式1)・・・写し3部を郵送(10/11必着) ・面接調書(様式2)

※ 各試験の集合場所・開始時刻等や模擬授業等の詳細については、第1次試験合格者に対して通知する。

※ 面接調書(様式2)等の提出書類は、第1次試験合格者に対して送付する(原本を当日持参)。

※ 受験調書(様式1)等の提出書類の様式は、沖縄県教育委員会 Web サイトに掲載する。所定の様式のダウンロードを行い必要事項を記載し、受験調書(様式1)については**令和6年10月11日(必着)**までに学校人事課宛に郵送提出(写し3部)すること。

(2) 個人面接(模擬授業等含む。)について

試験時間	試験の内容
一人40分程度 (移動時間等含む。)	・模擬授業等のあと、続けて面接(質疑応答等)を行う。 ※模擬授業等には、模擬授業の部分と教科等に関する質疑応答の部分を含む。 内容の詳細については、第1次試験合格者に対して通知する。

9 出願手続

原則として、「(1) 電子申請」の方法で出願すること（特段の事情により電子申請ができない者は、学校人事課まで問い合わせること。）。

電子申請後に、申請内容を印刷し郵送提出する必要がある。

(1) 電子申請 【インターネットを利用して必要事項を入力し、郵送提出する方法】

入力期間等	令和6年6月21日（金）0時 ～ 7月19日（金）15時59分 ※上記の期間内に沖縄県教育委員会 Web サイトの教職員採用等ページから入力についてお知らせする。
必要な環境	① インターネットに接続できる PC 等の端末 ② プリンター ③ A4用紙（通常のコピー用紙。カラー用紙や厚紙等は使用しないこと。） ④ メールアドレス ※「@pref.okinawa.lg.jp」からメールを受信できるように設定しておくこと。
申請方法	① 電子申請システム利用者 ID の取得・基本情報の入力・必要書類の印刷等 ※ 詳細は、別紙「 受験願書等入力要領（電子申請用） 」を参照すること。 ② 電子申請終了後の各作業（本人の署名欄等への手書き、写真・切手の貼付等） ※ 詳細は、別紙「 電子申請終了後の作業要領 」を参照すること。 ③ 書類の提出 ※郵送のみ 「(2) 出願書類の提出方法」に従って、書類を郵送提出すること。

(2) 出願書類の提出方法

※郵送提出のみ受け付ける。

提出書類	「参考3 出願時必要書類一覧表」を確認し準備すること。 提出書類はすべてA4版で印刷・作成すること。
出願書類の準備	出願に必要な書類のうち「出願書類提出様式」を、角形2号封筒（縦33.2cm、横24cm）に貼り付け、出願に必要な書類をすべて同封し準備すること。
提出方法	① 準備した出願書類提出用封筒を、特定記録又は簡易書留で郵送すること。 ② 願書受付期間 令和6年6月21日（金）～7月19日（金） ※ 7/19 消印有効 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">あて先：900-8571 沖縄県那覇市泉崎1-2-2（13階） 沖縄県教育庁学校人事課</div> ③注意事項 ア 出願書類は郵送提出すること。 イ 特定記録又は簡易書留は、郵便局の窓口でのみ引き受けており、ポストに投函することはできないので注意すること。 ウ 願書受付期間最終日に郵送する場合、特定記録又は簡易書留に加え、速達とすること。 エ 書類が到達したか否かの問い合わせには応じない。追跡サービス等で確認すること。

(3) 受験票の送付

- ① 受験票は、出願書類に不備等がなければ、8月上旬をめどに受験番号等を付して送付する。
- ② 受験票の送付日は、沖縄県教育委員会 Web サイトでお知らせする。送付日から4～5日しても受験票が届かない場合、事務局に問い合わせること。
- ③ 受験票の送付をもって受験願書受理通知とする。
- ④ 出願された書類が受理できないと分かった場合、事務局からその旨を連絡する。

10 結果の通知

試験結果の通知は、次のとおり行う。ただし、試験が延期になった場合の合格発表日については、別途連絡する。

- (1) 第1次試験の合格発表・・・令和6年9月下旬
- (2) 最終合格発表・・・・・・・・・・令和6年11月下旬
 - ① 合格発表日について問い合わせないこと。
 - ② 発表時には、沖縄県教育委員会Webサイトに合格者の受験番号を掲載し、合格者には合格通知を送付する。
 - ③ 可否に関する個別の問い合わせには応じない。
- (3) 評価通知、得点・順位通知の送付
第1次試験では出願時に評価通知を、第2次試験では受験時に得点・順位の通知を希望し、返信用封筒を提出した者には、評価、得点・順位を記した通知を合格発表後1週間をめどに送付する。

11 合否判定の方法について

- (1) 第1次試験（書類選考）の合否判定
提出書類等を基に合否を判定する。
 - (2) 最終合否判定
第2次試験の得点及び提出書類等を基に合否を判定する。
- ※ 第1次選考試験、第2次選考試験の合否判定において、著しく低い得点のある者や実施試験の一部を棄権した者は、その他の試験科目の得点にかかわらず不合格者とする可能性がある。

12 教員候補者名簿への登載

最終合格者は、令和7年度沖縄県公立学校教員候補者名簿（有効期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）に登載する。

13 大学院・教職大学院進学者等の名簿登載の延期

最終合格者のうち、次の者は、大学院等（大学院又は教職大学院）の修了まで名簿登載を延期することができる。

- (1) 対象となる者
次のいずれかの大学院（ただし、修了までの年限が2年以内のものに限り、通信制のものを除く。）への進学を予定する者又は在学中の者等。
 - ① 教職大学院
 - ② 合格した校種・教科等の専修免許状を取得できる大学院
 - ③ 海外に所在し、修了時に修士号を取得できる大学院
 - ④ その他
- (2) 延期のための手続
名簿登載の延期を希望する者は、合格通知に同封する資料を確認の上、所定の期間内に学校人事課まで申し出る必要がある。

14 勤務条件等

- (1) 勤務場所等
採用後は、県内の公立小学校で教諭等として勤務するほか、人事異動により教育事務所、教育委員会等に勤務することがある。
離島・へき地を含め県内のすべての学校現場等に配属になる可能性がある。
- (2) 給与・諸手当
令和6年4月1日現在の初任給月額、修士課程修了 238,100円、大学卒 219,700円、短大卒 197,600円で、いずれも経歴その他に応じてこの額以上となる。
なお、現在公立学校教職員その他の公務員として勤務している者の初任給の号給は現在の号給より低くなる場合がある。
他に教職調整額、教員特別手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給条件に応じて支給される。
- (3) 主な勤務条件
勤務時間は1週間あたり38時間45分である。休日等は原則として土曜日・日曜日・国民の祝日、慰霊の日（6月23日）、年末年始（12月29日～1月3日）である。
年次休暇が一年につき20日（採用時はこれと異なる。）付与されるほか、産前産後休暇、育児休暇、育児休業、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇等がある。
- (4) 主な福利厚生
採用されると公立学校共済組合による健康保険及び年金に加入する。

15 注意事項

(1) 出願及び受験資格について

- ① 提出書類等は、入力要領等を熟読の上、正確に入力・記入すること。
- ② 提出書類等は一切返却しない。
- ③ 受験願書の受付後は、一切の内容変更・修正は受け付けない。受験願書の再提出も受け付けない。
- ④ 提出書類等に虚偽又は不正の事実があった場合は受験を認めない。また、後日発覚した場合には、合格発表後であっても合格及び採用を取り消す。
- ⑤ 教員免許状取得見込みで受験した者で、令和7年4月1日時点で、受験教科等の有効な免許状を取得できなかった場合は、合格及び採用を取り消す。
- ⑥ 有効な教育職員普通免許状の取得・所有がなかった場合、合格及び採用を取り消す場合がある。
- ⑦ 心身の故障のため、教員としての職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、合格及び採用を取り消す。
- ⑧ ⑦に掲げる者のほか、教員としての適格性を欠くことが明らかとなった場合は、合格及び採用を取り消す。
- ⑨ 受験上の配慮を希望する者は、事前に沖縄県教育庁学校人事課（電話：098-866-2730、FAX：098-866-2724）まで相談すること。なお、相談の内容によっては、試験の実施上、希望に沿えない場合もある。

(2) 提出物について

- ① 受験調査（様式1）は、第1次試験合格者のみ**令和6年10月11日（必着）**までに所定の様式で学校人事課宛に郵送提出（写し3部）すること。
- ② 面接調査（様式2）は、第2次試験当日の個人面接開始時に試験教室で提出すること。

(3) 試験について

- ① 受験者・試験係員以外の者が、試験中に許可なく会場へ立ち入りすることを固く禁ずる。
- ② 特別の許可がある場合を除き、受験者が車輦で試験会場内へ入校することを禁ずる。また、会場周辺で車輦から乗降する場合は、近隣住民の迷惑にならないよう注意すること。
- ③ 試験会場周辺への違法駐車、近隣施設への無断・迷惑駐車を禁ずる。違反者の受験を認めない場合がある。併せて、試験終了後に会場付近で迎車を待機させることは、近隣住民等の迷惑になるので固く禁ずる。
- ④ 第2次試験の持ち物は、第1次試験合格者に別途通知する。
- ⑤ 試験当日、受験者は会場内では携帯電話及びウェアラブル端末の電源を切ること。また、試験会場内で録音・録画・撮影・通信・通話等が可能な電子機器を使用することを禁ずる。
- ⑥ 試験会場内及びその周辺はすべて禁煙とする。
- ⑦ 試験会場に出たゴミは持ち帰ること。
- ⑧ 試験中のけが等について、会場では応急処置のみを行うので、受験者各自で万一の事態に備えるほか、必要に応じて保険に加入するなどの準備を行うこと。
- ⑨ 原則、受験すべき試験等を欠席した時点で、受験を辞退したとして取り扱う。

(4) その他

- ① 実施要項、電子申請、その他試験に関する問い合わせは、受験者本人が直接行うこと。ただし、実施前の試験内容に関する事及び合否に関する問い合わせは、一切応じることはできない。
- ② 不測の事態等の対応により、やむを得ず実施方法等を変更する場合もある。実施方法等を変更する場合の連絡方法は、「2 試験に関する連絡」を参照すること。

16 暴風雨時等の対応

台風等、暴風雨時の試験実施については、原則として次のとおりとする。なお、試験前や試験当日、試験の実施に変更が生じる場合には、「2 試験に関する連絡」の沖縄県教育委員会Webサイトから連絡するので、各自参照すること。台風以外の災害発生時も同様とする。電話での問い合わせは事務に支障が生じるため行わないこと。

- ① 暴風警報等発令中でも、当日朝、バスが始発から運行している場合は、試験を実施する。
- ② 試験開始後、バスが運行停止になった場合、別途指示する。
- ③ 暴風警報等が発令され、バスが始発から運行停止になった場合、その日の試験は行わず延期する。
- ④ 予定日に試験が実施できなかった場合の試験日延期については、下記の会場・日程を基本とし、詳細は沖縄県教育委員会Webサイトから連絡する。
 - ・第2次試験会場……那覇市立鏡原中学校
 - ・第2次試験日程……令和6年11月10日（日曜日）

17 試験問題の公表

試験問題は、試験終了後10日をめどに、沖縄県行政情報センター、宮古事務所及び八重山事務所の行政情報コーナーにおいて公開する。

過年度の試験問題（夏選考）についても同様に公開しており、実費で複写することができる。

・沖縄県行政情報センター（那覇市泉崎1-2-2 県庁2階）	電話：098-866-2139
・宮古行政情報コーナー（宮古島市平良字西里1125 宮古事務所1階）	電話：0980-72-2551
・八重山行政情報コーナー（石垣市字真栄里438-1 八重山事務所1階）	電話：0980-82-3040

参考1 令和7年度実施教員候補者選考試験 秋選考における変更予定について

- (1) 令和7年度実施教員候補者選考試験 秋選考についてお知らせがある場合は、随時沖縄県教育委員会Webサイトで周知します。

参考2 出願時必要書類一覧表

全員が提出する書類	入手方法	注意事項 (詳細は入力要領等を参照すること。)
受験調書(1枚目)	●	・写真の貼り付け ・作成日と署名
受験願書(2枚目)	●	・整理番号の記入(電子申請のみ) ・1枚目と2枚目の左上貼り合わせ
受験票	●	・表裏ともにはがれないように貼り付けること。 ・郵便はがきに63円切手を貼り付けること。
写真票	●	・願書と同一の写真を貼り付けること。
出願書類提出用封筒	●	・角形2号封筒に貼り付けること。 ・すべての必要書類を同封すること。 ・受付期間に余裕をもって提出すること。
評価通知、得点・順位通知用封筒	●	・テーブル付き長型3号封筒を使用すること。 ・84円切手を貼り付けること。
(様式1) 臨任等経験確認表	◎	
(様式2) 提出課題	◎	
(様式3) 在職証明書	◎	
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	★	・対象となる期間や提出書類の氏名が当時と現在で異なる場合

- ・・・電子申請の際に出力される用紙を使用する。
- ◎・・・沖縄県教育委員会のWebサイトから印刷した用紙を使用する。
- ★・・・希望者各自で準備する。提出漏れに注意すること。

参考3 第2次試験における提出書類

第2次試験までに提出する書類	入手方法	注意事項 (願書等と同時に提出しないよう注意すること。)
様式1 受験調書	◎	・第1次試験合格者のみ作成する。 ・必要事項を記入する。 ・写し3部を令和6年10月11日(必着)までに所定の様式で学校人事課宛に郵送する。

- ◎・・・沖縄県教育委員会Webサイトから印刷した用紙を使用する。

第2次試験で提出する書類	入手方法	注意事項 (願書等と同時に提出しないよう注意すること。)
様式2 面接調書	◎	・第1次試験合格者のみ作成する。 ・必要事項を記入する。 ・原本1部を第2次試験当日に持参し、試験教室内の監督員に提出する。

- ◎・・・沖縄県教育委員会Webサイトから印刷した用紙を使用する。